

軽自動車税減免申請書(身体障害者等用)

世田谷区長 あて

令和8年 5月 11日

軽自動車税の減免について、次のとおり申請します。

( 継続 ・ 新規 )

納税義務者	住所	世田谷区世田谷4-21-27	電話番号	03 (〇〇〇〇) △△△△
	氏名	世田谷 太郎	個人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
車両番号	世田谷 589 あ 1111		税額	10,800 円
主たる定置場	世田谷区世田谷 4丁目 21番 27号			
種別	一般原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・軽二輪・自動二輪・四輪(貨物)・ <b>四輪(乗用)</b>			

使用目的 通勤・通学・買物等日常生活・**通院**・その他( )

該当するものに○をつけてください。

証明書類	障害者	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 納税義務者と同じ 納税義務者との関係( )
		住所	<input checked="" type="checkbox"/> 納税義務者と同じ
		生年月日	平成〇年 〇月 〇日生
		手帳番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
		交付年月日	平成〇年 〇月 〇日 <small>※更新された場合は更新年月日をご記入ください。</small>
		障害名	下肢不自由
		障害等級又は障害の程度	3級・款症・度

納税義務者と同じ場合は、□に✓を入れてください。異なる場合は、枠内にご記入ください。

上記申請事項について、関係部署への照会等により確認することに同意します。

氏名(障害者本人) 世田谷 太郎 代筆者氏名 関係( )

署名がない場合、上記証明書類の提出が省略可能な場合でも手帳等の提出を求める場合があります。

障害者または納税義務者と同じ場合は、該当する□に✓を入れてください。異なる場合は、枠内にご記入ください。

運転免許証又は免許情報記録 ※1 新規申請の方及び前年度軽自動車税減免申請以後に運転免許証の更新があった継続申請の方は、運転免許証又は免許情報記録の写しを添付してください。 ※2 種別が特定小型原動機付自転車の場合、この欄の記入と運転免許証又は免許情報記録の写しの添付は、不要です。	住所	<input type="checkbox"/> 納税義務者と同じ <input type="checkbox"/> 障害者と同じ 世田谷 花子 納税義務者との関係( 娘 )
	免許証又は免許情報記録の番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	運転免許の年月日	令和〇年 〇月 〇日
	有効期限	令和〇年 〇月 〇日
	種類	中型
	運転の条件	眼鏡等。中型車は中型車(8t)に限る。

軽自動車等の所有者に係る申立て (世田谷区特別区税条例第46条の2第1項第1号)

上記の軽自動車等は、次に掲げるいずれかの者が所有する。  
上記障害者  
上記障害者と生計を一にする者

軽自動車等の運転者に係る申立て (世田谷区特別区税条例第46条の2第1項第1号)

上記の軽自動車等は、次に掲げるいずれかの者が運転する。  
上記障害者(身体障害者に限る。)  
上記障害者と生計を一にする者  
上記障害者を常時介護する者

上記の車両以外に減免された車両の有無 ※減免が受けられるのは、障害者1名につき1台(普通自動車等を含む。)に限られます。

有 ・ **無**

車検の都合上、審査結果を急ぐ場合は、右下の余白に車検日をご記入ください。